狂 犬 病 発 生 届

都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項 (同条第 10 項において準用する場合を含む。) の規定により、以下のとおり届け出る。

	報告年月	日 令和	年	月	
医師の氏名					
従事する病院・診療所の名称					
上記病院・診療所の所在地(※)					
電話番号(※) ()	_				
(※病院・診療所に従事していた	いに医師にあっては	その住所・	雷託悉县	を記載	哉)

1	診断(検案)	した者(死体	の類型										
• F	・患者(確定例) ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体												
2	当該者氏名		3性別	4	生年月日			5診断時の年齢(0歳は月齢)		6	当該者職業	
			男・女		年	月	日	歳(か月)				
7	当該者住所												
								電話()	_			
8	当該者所在地												
								電話()	_			
9	保護者氏名		10 (呆護者	住所	(9,	10は	患者が未成年の場合	うのみ記入	()			
								電話()		_		

	・咬傷周辺の知覚異常	• 羽	痛			18 感染原因・感染経路・感染地域
11	不穏頭痛	· 多	熱			(1)感染原因・感染経路(確定・ 推定)
	• 恐水発作 • 麻痺	- 洭	[擊			() 总未济区 总未胜时 (唯在 1年在)
症	• 異常興奮					 1 動物・蚊・昆虫等からの感染(動物・蚊・昆虫等の種
	その他(類·状況
状))
	・なし					2 その他(
12	・分離・同定による病原体の	食出				
	検体:唾液・その他()	/
診	蛍光抗体法による病原体抗原	原の検出				
断	検体:角膜塗抹標本・頚部	部の皮膚・	気管	吸引物		
方	唾液腺・脳組織・	その他(
法)	
	・検体から直接の PCR 法によ	る病原体	遺伝子	その検	ㅂ	
	検体:唾液・髄液・脳組織	哉・その化	<u> </u>			
)	② 感染地域 (確定 · 推定)
	 Fluorecent Focus Inhibition Test (=) 	よる髄液拡	た体の	検出		1 日本国内(都道府県 市区町村)
	ELISA 法による髄液抗体の	検出(IgN	1 • lgG	;)		2 国外(国
						詳細地域
	その他の方法()	
	検体()	
	結果()	
						19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のた
13	初診年月日	令和	年	月	日	めに医師が必要と認める事項
14	診断(検案(※))年月日	令和	年	月	日	
15	感染したと推定される年月日		年	月	日	
16	発病年月日(*)	令和	年	月	日	
17	死亡年月日(※)	令和	年	月	日	

- (1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
- (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者(確定例)を診断した場合のみ記入すること。
- 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

٦ の 届 出 は 診 断 後 直 ち に 行 つ てく だ さ い